

2024.12.11

# 会社にとっての 「103万円の壁」の意味

Q

## セミナーでのご質問

私は会社の経理担当者です。  
新聞やマスコミで「103万円の壁」という言葉を盛んに耳にしますが、一体「103万円の壁」とは何ですか？会社にとってどのような影響があるのでしょうか？

A

## キド先生からの回答

「103万円の壁」とは、給与収入が年103万円を超えると、自分のアルバイト代やパート代などに所得税が課税され始める年収額を指します。

パートやアルバイトにより得る収入は、通常給与所得となります。給与所得の金額は、年収から給与所得控除額を差し引いた残額です。給与所得控除額は最低55万円ですから、パートやアルバイトの収入金額が103万円以下（給与所得控除額55万円に所得税の基礎控除額48万円を加えた金額）で、他に所得がなければ所得税はかかりません。

従って学生や主婦などの方が年収103万円を超えると、世帯主の扶養控除から外れ、いわゆる世帯主の所得税と住民税が増えることとなります。

税金は、課税対象の所得≒収入を1円でも超えると、税金が課税されたり、扶養から外れるので、年収が103万円を超えそうな人は、この範囲内でしか働けないということから、一般的に「103万円の壁」と言われております。

## キド先生からのコメント

会社で主婦のパートや学生アルバイトを雇用していて、その方たちが世帯主の扶養控除対象者になっている場合は、年収103万円までが勤める範囲となるケースが多く見受けられます。そのため会社にとって「103万円の壁」はパートやアルバイト雇用の大きな障害となると思います。詳しくは国税庁タックスアンサー「No.1800 パート収入はいくらまで所得税がかからないか」をご確認ください。

